

第5回札幌市地域福祉社会計画審議会

議 事 録

日 時：平成29年10月16日（月）午後2時開会
場 所：わくわくホリデーホール 2階 第1会議室

1. 開 会

○事務局（小関地域福祉推進担当課長） ただいまから第5回札幌市地域福祉社会計画審議会を開催いたします。

私は、保健福祉局総務部地域福祉推進担当課長の小関でございます。

議事に入るまで進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、審議会の定足数について確認いたします。

当審議会は、札幌市地域福祉社会計画審議会設置規則第4条第3項により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができませんが、本日は、16名中、15名の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、当審議会は成立することをご報告いたします。

なお、札幌市医師会理事の荒木委員からは、事前に欠席の連絡をいただいておりますことをご報告いたします。

2. 挨拶

○事務局（小関地域福祉推進担当課長） それでは、審議会の開催に当たりまして、札幌市を代表して長谷川保健福祉局長から挨拶申し上げます。

○長谷川保健福祉局長 改めまして、札幌市保健福祉局の長谷川でございます。

本日は、大変お忙しい中、地域福祉社会計画審議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日ごろより札幌市の地域福祉の向上に対しまして深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、少子高齢化や核家族化の進行、そして、地域のつながりの希薄化といった、聞きなれた言葉ばかりではございますけれども、こういった地域社会を取り巻く環境が大きく変化してございます。現在、国におきましては、地域共生社会や地域力の強化に向けた取組が進められております。

また、東日本大震災や熊本地震、今ほど篠原副会長からも情報提供がございましたが、昨年の北海道での大雨による災害など、地域でのつながりや支え合いの重要性が再認識されているところでございます。

このような状況の中、札幌市におきましても、地域の支え合いを強化していくことを念頭に、第4期地域福祉社会計画の策定を進めてまいりました。皆様のご尽力によりまして、審議会における計画案の検討も最終段階に入ります。改めまして、林会長、篠原副会長を初め、各委員の皆様にご心より感謝の意を表します。

昨年11月から5回にわたり開催してまいりました当審議会も、本日が最終回でございます。皆様にご審議をいただく最後の機会でもございます。どうぞご忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（小関地域福祉推進担当課長） 局長、ありがとうございました。

長谷川局長は、公務の都合上、誠に申しわけございませんが、ここで退席とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔保健福祉局長は退席〕

◎連絡事項

○事務局（小関地域福祉推進担当課長） それでは、続きまして、本日の資料の確認をいたします。

まず、本日の次第がございます。次に、座席表と委員名簿です。そして、資料1と資料2につきましては、事前に皆様に送付させていただきましたが、本日お持ちにならなかった方がいらっしゃいましたら、この場でお配りしたいと思います。

資料に不足がございましたら、会議中でも構わないので、手を挙げていただくなりしていただければ、私ども事務局がお持ちしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議の公開について、お知らせいたします。

当審議会は、公開での開催となりますので、傍聴席を設けております。事務局の説明や各委員の皆様の発言も会議録として整理し、後日、札幌市のホームページに掲載するなど、公開対象となりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、発言の際には、お手数ではございますが、お近くのマイクをご使用いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以後の進行は林会長にお願いしたいと思います。

林会長、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○林会長 どうもよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事次第に沿って進めさせていただきます。

いよいよ最後となりましたけれども、第4期札幌市地域福祉社会計画案の検討について、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（小関地域福祉推進担当課長） それではまず、資料1をご覧ください。

こちらの資料には前回の審議会からの変更点をまとめております。左側に前回お示しした計画案の文章、真ん中には修正後の計画案でのページ数、その隣が修正文案、そして、一番右端に意見者などを記載しております。できる限り細かいものを記載するようにはいたしました。些細な誤字脱字などは一部省略させていただいております。

それでは、委員の皆様からご指摘いただいたところや変更について特にお伝えしておきたいところについて、資料2の計画案により説明してまいります。

まず、資料2の計画案の目次の次の1ページの第1章の計画の策定にあたってです。

前回からの修正点として、読んだときに章ごとのつながりがわかりやすいよう、各章の扉のところにその章で触れる内容について簡単に記載するようしております。ページの下の本章の内容というところです。

6 ページ、7 ページをご覧ください。

左右にある図についてですが、計画の名称を整理しております。

保健福祉局では、現在、地域福祉社会計画のほかに、高齢、介護、障がい、医療の各個別計画の策定を進めておりますが、本計画を含めたこの4計画については、計画名称に策定年の西暦である2018を入れることで統一いたしました。

6 ページの下段をご覧ください。

今回の計画から、単独計画であった札幌市生活困窮者自立支援計画を統合することといたしましたので、その旨を明記することといたしました。

また、7 ページの図です。前は関係計画を並列に並べておりましたが、こちらを修正いたしまして、修正後は関連が特に深い4計画に絞っております。

なお、この図は、4計画で同じものを掲載する予定としております。

続きまして、第2章でございます。

12 ページ、13 ページにございますとおり、国の検討状況についての記載を薄くしております。17 ページにある生活困窮者自立支援計画の振り返りの追加、そして、19 ページ以降にあるグラフは、札幌市で公表している数値に合わせるなど、一部修正を行っておりますが、前回お示ししたのから大きく変更はございません。

続きまして、第3章でございます。

42 ページをご覧ください。

計画の体系について、文言を整理しております。

表中の右端の表題でございますが、これまで「施策の方向性」としていたところを「施策」としております。

なお、43 ページの本章の内容にもありますとおり、現状と課題、方針、施策と並んでいたものについて、「方針」を「施策の方向性」、「施策」を「主な取組」と整理いたしましたが、こちらの内容については変更しておりません。

続きまして、第4章でございます。

第4章では、施策ごとに、現状と課題、施策の方向性、主な取組を記述しておりますが、まず、主な取組について、現計画では掲載のない新しい視点の取組は「新規」、取組を強化していくものについては「レベルアップ」と記載いたしました。

それでは、各施策の内容について説明いたします。

施策1の福祉のまち推進事業による地域福祉力の向上は、文言整理のみとなっております。

次に、施策2の市民の主体的参加による地域福祉活動の推進では、施策の方向性と主な取組に追加しております。

48ページをご覧ください。

前回の審議会におきまして、篠原副会長、堀内委員から寄付文化の醸成についてご意見をいただいたところでございますが、本市では、さまざまな目的の基金を設置し、市民の皆様から寄付を募っております。保健福祉局では、地域福祉振興基金を造成し、これまでも福祉のまち推進事業や福祉除雪事業等の市民の主体的な地域福祉活動を推進する事業に充てているところでございます。本計画では、掲載する事業と特に関連の深い地域福祉振興基金の観点から施策を掲載することといたしました。

そこで、変更点ですが、48ページの上から二つ目に「地域福祉に関心のある市民の多様な参加を推進するため、寄付の文化を育みます。」という施策の方向性を追加しております。

また、主な取組では、49ページの一番下に（7）として寄付文化の醸成という項目を新たに追加し、この基金の存在をより多くの市民の皆様にご存知いただくような普及啓発、ホームページの整備などを想定しております。

次に、50ページ以降は、基本目標Ⅱにもまたがるものでございますが、施策3から施策5は文言整理となっております。

続きまして、59ページの施策6の多様な地域福祉課題に円滑に対応する相談支援体制の充実についてです。

まず、（1）の専門機関や住民主体の組織を包括的に結びつけるような仕組みの検討では、国が示す今後の地域福祉の推進に沿いまして、本市に適した仕組みづくりを検討していくことで新規の取組として位置づけ、一部表現を見直し、簡潔な記載としております。

次に、（3）の各種相談支援機関等の充実についてです。前回、北澤委員から関係機関と専門職との連携という点、また、小林委員からは、自殺については増加傾向ではないので、文章を見直す必要があるというご指摘をいただきましたので、文章の見直しを行っております。

また、61ページの情報公開のところでは、篠原副会長から、世帯の支援に地域の人がかかわっていく中で、個人情報保護の観点も踏まえつつ、情報を共有する仕組みづくりが必要ではないかというご意見をいただいたところであり、さらに、林会長からもご意見をいただいたところです。各事業を実施していく上で、重要な視点であるとは重く受けとめさせていただいておりますけれども、計画書への具体的な記載については見合わせていただいております。

次に、63ページの施策7の市民にやさしい生活環境づくりの推進についてですが、牧野委員から、ソフト面の整備についてももう少し踏み込んだ記載が必要ではないかというご意見をいただいたところでございますので、現状と課題を全面的に見直しております。

また、施策の方向性では、篠原副会長から、今後施行される予定の改正社会福祉法第4条の理念について盛り込むべきというご意見がございましたので、これを踏まえた上で施策の方向性を一つに整理いたしました。

次に、65ページの施策8の災害時にも強い地域づくりの推進についてです。ここでは、現状と課題の記載を厚くいたしました。

また、宮川委員から、(3)の福祉避難場所の運営体制強化の人的支援の強化について、よりわかりやすく記載すべきとのご意見がございましたので、文章を修正しております。

続きまして、第5章の計画の推進でございます。

こちらにつきましては、成果指標について一通り説明いたします。

71ページをご覧ください。

施策1の指標は、福祉推進委員会の設置数でございます。

福祉推進委員会は、福祉のまち推進センターの基本活動である見守り活動が地域でよりきめ細やかに行われるよう設置を推進しているものです。このことから、施策の指標として適当であると考えました。

目標値は、活動は地域の自主性に委ねているところが大きいところございまして、新たに見守りに取り組んでいただくためには、手厚いサポートが必要であり、地域の負担も大きくなってしまふことから、急激に負担を増やしていくことは難しいと考えました。

そのため、社会福祉協議会とも協議の上、各区において年間三つの単位町内会で設置することを目標に取組を進めてまいりたいと考え、それを10区で6年間続けることで1,500カ所を目指すこととしております。

施策2の指標は、ボランティア活動センターが実施する研修の受講者数とし、市民の主体的参加を推進するための意識の醸成やきっかけづくりとなる研修を進めます。

目標値の考え方ですが、平成28年度の年間受講者数、これは近年でも最も多いものでございましたが、これを計画期間中に維持することで達成できる数値としております。

施策3の指標は、市と見守り協定を締結する事業者数でございますが、これにつきましては先方のご意向による部分も非常に大きなところがございますので、当面、年間1社を目標といたしております。

施策4の指標の福祉除雪の地域協力員数ですが、前回お示ししたのから数値を若干見直しました。前回お示ししたものは、市のまちづくり戦略ビジョン・アクションプランにおける指標の考え方をそのまま引き継いだものでございました。

しかし、近年の利用世帯数の増加率を考えまして、2023年時点の利用世帯数を見込み、それに対して必要とされる地域協力員数を再計算したところです。1人当たりの平均担当世帯数1.5世帯を維持するための協力員数として、4,000人を目標としております。

施策5は、生活困窮者自立支援計画を統合した部分となりますので、現行の生活困窮者自立支援計画で掲げる五つの計画目標を引き継ぐ形としております。

施策6は、今後の国の方向性も踏まえて検討を続けていく必要がございますので、数値的な目標を掲げることはできないのですが、計画期間で検討して仕組みを構築する、それ自体を目指すこととしております。

施策7の指標は、心のバリアフリー等に関する市民への周知啓発回数でございますが、こちらは市の出前講座を想定しています。平成28年度の年間実績プラス1回を6年間維持して、30回を目標としているところです。

これは、機運の醸成化を目標とするために数値化するのはどうしても難しかったということがございまして、札幌市の政策企画部門とも協議をさせていただき、行政が行うことのできる客観的な数値を目標といたしました。

施策8の指標は、地域組織への説明会等支援実施回数で、前回お示ししたものと同等となっております。ここでは、篠原副会長から、支援回数を目標とするのであれば、それに伴う成果もあわせて載せたほうがよいというご意見をいただいたところでございます。もっともなご意見でございますが、この点も、施策7と同様に、政策企画部門とも協議をして、事務局で検討をいたしました。行政として行うことのできる客観的な数値を目標とすべきではないかということで、こちらを目標といたしました。

また、名簿提供数を目標値とせず、説明会等支援実施回数といたしましたのは、名簿情報の提供先というのは、単位町内会に限らず、連合町内会や地区社会福祉協議会など、さまざまとなっております。例えば、単町30団体への提供と地区社会福祉協議会1団体との提供は、数が違っても同じ効果を得ることができるものと考えまして、提供団体数や取組団体数を目標とすることは適当ではないものと考えました。そのため、まず、地域の方に要配慮者避難支援という取組について知ってもらい、少しでも取組が進むよう支援してまいりたいと考えました。

なお、目標数値の設定は、まちづくり戦略ビジョン・アクションプランでの設定と同様の考え方でございまして、年間92回、6年間で576回を目標といたしました。

最後に、前回までお示しできなかった資料編について、現段階で記載できる範囲での案を一番最後につけております。本日の審議会の紹介や各区での地区意見交換会、地域福祉に関する市民意識調査の概要を掲載しています。

前回の審議会以後の取組といたしまして、84ページにあります地域福祉に関するシンポジウムの概要を掲載しています。シンポジウムは、福祉のまち推進センターの活動者が一堂に会する福祉フォーラムと合同で開催したものでございまして、本日の会場となっておりますわくわくホリデーホールの1階ホールで行ったものでございます。審議会の林会長の基調講演、地域福祉活動実践者からの活動報告などが行われました。

また、資料の最後には、パブリックコメントの概要を掲載する予定です。

最後に、これまで審議会の中でいただいたご意見の中でも、反映できているもの、反映できなかったものがございまして、反映できなかったものにつきましては、課題として重く受けとめさせていただき、今後の取組の参考とさせていただきたいと思っております。

事務局案としてまとめさせていただきましたが、お気づきの点が多々あるかと思えます。皆様のご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○林会長 それでは、この修正された案につきまして、委員の皆様からご意見等をお伺いしていきたくと思いますが、いかがでしょうか。

○牧野委員 まちづくり提言サポーターの牧野です。よろしく願いいたします。

質問といたしますか、要望を含めて発言いたします。

74ページに市民にやさしい生活環境づくりの推進という項目があります。今、心のバリアフリー等に関する市民への周知啓発回数には出前講座なども含まれるというご説明がありましたね。私が見落としていたのかもしれませんが、出前講座の案内リーフレットの中の項目に障がい当事者による出前講座のような、障がい当事者の講師派遣のようなものが入っていなかったような気がしたのです。来年度、新しく作り直すようなことがあればぜひ項目として入れていただいて、障がい当事者の声を少しでもたくさん届ける機会をつくっていただきたいなと思いました。

○事務局（樋口事業計画担当係長） 出前講座というのは行政職員が行く取組ということでして、牧野委員がおっしゃったものは、多分、障がい当事者の講師派遣の事業かと思います。このように事業が別なので、出前講座のPRの事業と一緒に周知できるかは広報課と調整しないといけないことになろうかと思います。

○牧野委員 失礼いたしました。

札幌市社会福祉協議会には当事者による出前講座があるのですがけれども、札幌市にご依頼がきた場合はなかなかつながっていないのかなと感じるところもあるのですね。札幌市と札幌市社会福祉協議会が一本化でいけるような仕組みにさせていただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いします。

○林会長 ほかにいかがでしょうか。

○北澤委員 弁護士の北澤です。

案の54ページの成年後見制度の利用促進〔レベルアップ〕についてご意見を申し上げます。

前回の会議のときに、小関課長から、チーム全体に関しては、今後計画をしていく予定があるというようにお伺いいたしました。

成年後見人には、職務内容や本人の財産により、一定の報酬が支払われることになっております。この報酬というのは、本人の財産から支払われるもので、家庭裁判所が決めます。そのため、資産のない生活保護の方では報酬はなしということが多々あります。

また、弁護士や司法書士や社会福祉のような専門職が後見人としてその職務を行っていく場合には重い責任や負担が伴うことが多々あります。今後、後見制度の利用促進がなされ、ふえていくこととは思うのですがけれども、その中で、このように報酬が出ない後見人案件もふえてくるのが想定されます。

そうすると、現在は大丈夫でも、今後、そういった後見を引き受ける人が少なくなってしまうたり、一部の方にしわ寄せがいつてしまったり、あるいは、費用負担が困難であるとの理由で成年後見制度の利用を控えてしまうことを心配しております。

これに対しては、今、札幌市では、市長申立てに限って報酬が出るという運用がなされており、大変ありがたいと思っています。しかし、先ほど申し上げた問題を対処するに当たっては、市長申立てだけにとどまるのではなく、それ以外の本人の申立てや親族の方の申立ての際にもしていただけることが必要になってくるかなと思っています。

また、成年後見人だけではなく、保佐、補助等にも運用を拡大していくことが必要なのかなと考えております。

これは、後見制度の利用促進に書いてありました権利擁護の実施体制の充実、強化に重要なものとなりますので、取り組むに当たって何とぞお願いしたいと思います。

○林会長 これはご意見としてお伺いしてよろしいですか。

○北澤委員 そうですね。

○林会長 特に専門職の人がかかわるものについて、今後そういった問題が出てくるだろうと思いますし、それとの関係で市民後見人をどうするかということも出てくるとは思います。そうしてこれから出てくるだろう問題をどう受けとめていくかというご意見として承りたいと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

○小原委員 小原と申します。

71ページからの成果指標のところ、施策1から施策8までありますが、2016年のものを基準にしながら、基本的にはそれを継続しながらといいますか、きちんとやり通しての2023年の目標だと思います。しかし、施策2は、ほかのものと比べまして、基準の数字に対する目標の数字が単純に6倍した数よりも下回っているのです。ほかのものについては、全て現状キープと申しましても、少しずつ充実していくということで増えているように感じるので、施策2だけが取り残された感があるのです。

研修の受講者数でございますので、収容する施設の数など、いろいろなことに鑑みでの目標数値なのかなと思うのですけれども、ちょっと違和感を覚えました。

○林会長 この数字の根拠についてのご質問かと思えます。

○事務局（小関地域福祉推進担当課長） 委員のおっしゃるとおり、こちらは収容施設のキャパの関係もございますので、できるだけ範囲での見込みとしております。これを超えるものということになると、現在では物理的に達成が不可能なものになりますので、こちらを目標値とさせていただければと考えております。

○小原委員 わかりました。

○林会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

○山中委員 市民委員の山中です。

49ページの（7）の寄付文化の醸成についてですが、赤い羽根共同募金活動は含まれているのでしょうか。

○事務局（小関地域福祉推進担当課長） 赤い羽根は、社会福祉協議会でやられておりまして、こちらの寄付文化の醸成の中には想定しておりませんでした。どちらかというと、

私どもでつくっている基金を主に想定していたところです。

○山中委員 わかりました。

先日、私どものサロン事業では、赤い羽根共同募金の活動に初めて子どもたちと一緒に参加させていただいたのですが、そのとき、計画募金なんだということを募金される方が初めて知った場面を見たのですね。そういうことがまだまだ周知されていないのかなと思いました。

また、100円だけしか募金していないのに赤い羽根をいただいてもいいのと深々とおじぎをされていかれる方もいらっしゃいました。どのように使われているのかに関係なく、きっと何かのためになるのだろう、世界にいくのかなとか、そうした声が多々聞こえてきたのです。

私も無知で、参加して初めてわかったという次第です。こういったたくさんの方が目にするようなものにそういうのも含まれているといいかと思えますし、ほかにそういったものがあればいいなと思えます。

○事務局（菱谷総務部長） 今、山中委員のお話にあった赤い羽根共同募金ですけれども、今ちょうど運動をやっているところです。これについては、行政も積極的に働きかけているのですけれども、社会福祉協議会、また、共同募金会と一緒にやってるところです。もちろん、その中の一つの題目に寄付文化の醸成ということがありまして、そちらも目標を立てながら計画的にやっというこで毎年取り組んでおります。

ここは行政で持っています地域福祉振興基金の造成としておりますけれども、広い意味では、寄付文化の醸成の中に十分入ってくるものと思っております。

○瀬川委員 社会福祉協議会の瀬川でございます。

今、赤い羽根の募金の関係でお話ございましたが、実施主体は、社協ではなく、共同募金委員会という別団体がございまして、そこが赤い羽根共同募金をやっているということでございます。

実は、赤い羽根も募金額が年々減ってきておりまして、ついに去年ぐらいから1億円を切ったというような状況でございます。そのため、共同募金委員会としては、もっと増やしていかなければという危機感を持って対応をしているところでございます。

特に、山中委員がおっしゃられたように、寄付金がどのように使われているのかが地域の皆さんになかなか十分に理解されていないということがあります。寄付金が減れば、地域に還元できるお金も当然減ってくるわけでございますので、そういったことを皆さん方にもっと知っていただきたいと思えます。まさしく寄付文化の醸成となるのですが、たくさんの方々にご寄付いただきたいということで、危機感を持って対応しているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

○林会長 ほかにいかがでしょうか。

○堀内委員 堀内です。

今の寄付文化の醸成について、前回も発言させていただいたのですが、これは札幌市の

まちづくりさぼーとほっと基金とは別に考えられるということによろしいでしょうか。

○事務局（小関地域福祉推進担当課長）　そうです。今、総務部長も言いましたとおり、大きな意味で寄付文化の醸成ということであれば、それらも全て含まれるものとなりますが、地域福祉社会計画としては、さぼーとほっと基金は市民文化局の計画に取り上げられるものと考え、個別に取り上げることは想定しておりませんでした。

○林会長　そこをどう捉えるかなのです。

市の計画だから市の分でとどめるのか、寄付文化の醸成という意味だから、例えば、赤い羽根など、他の民間の募金活動の啓発も進めますみたいなばふらっとした表現にするかで、それをどう表現するかということだと思います。

○事務局（菱谷総務部長）　ここで私どもが言いたかったのは、48ページの上から二つ目の点にあります「地域福祉に関心のある市民の多様な参加を推進するため、寄付の文化を育みます。」というところが一番の題目であって、その中の一つの具体的な表現として寄付文化の醸成としており、右側では、一つの例示みたいにはなっていますが、市民からの寄付を原資として、地域福祉に一番直結する地域福祉振興基金の造成ということを揚げさせていただいております。

委員の皆様のおっしゃっている赤い羽根共同募金やさぼーとほっと基金でも地域福祉に回っている部分もございますので、そういったものもひっくるめたような表現のほうが適切だということであれば、短い時間になりますけれども、この後、会長と相談をしながら文言を考えさせていただきたいと思います。

○林会長　それでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○林会長　それでは、そのようにいたします。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○林会長　委員の皆様からご意見がないということですので、これで審議を終わりたいと思います。

去年の11月から今年の10月まで、ほぼ1年間、委員の皆さん方と検討をなさってきましたし、これは最後の会ですので、地域福祉社会計画にかかわって感じたことや何か言い足りないこと、あるいは、これからのことも含め、委員の皆様から、一言、ご意見をいただければと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○林会長　それでは、突然ですけれども、牧野委員から順番にお願いいたします。

○牧野委員　まちづくり提言サポーターの牧野です。

この審議会に参加させていただけたことをとても光栄に思っています。

私は提言サポーターの代表ということで、私も当事者ですけれども、障がいのある人たちの立場からいろいろな思いをお話しさせていただきました。札幌のまちはバリアフリー

整備がなされており、とても住みやすいまちになりつつあるなとすごく感じています。ただし、せっかくハード面が整備されていても、使う人のマナーやモラルの問題でバリアになっていることがたくさんあって、常日ごろ、そこをどうしたらいいのかについてみんなと話をしています。

いくらこうなさい、ああしなさいと言ったり、ハード面が整っても、心のバリアフリーといいますか、思いやりや支え合う気持ちがやっぱりこれからは不可欠なのかなと感じています。

この審議会でもそのようなことをいろいろと伝えさせていただきましたけれども、札幌に住む人にとって優しいまちになりますように、ボランティアも誰かのためにやっているということではなく、それがやがて回り回って自分たちの住む地域のためになったり、優しいまちになっていくのだと思っております。

本当にわずかな参加の機会でしたが、これからも発信し続けていきたいと思えます。

ありがとうございました。

○山中委員 今までいろいろとありがとうございました。

とても無知な市民委員という立場で参加させていただいたのですが、このような場に参加するのは生まれて初めてのことでして、最初は緊張して何を話していいのかがわからず、私の発言はどうだったのだろうかといつも自問自答しておりました。しかし、皆さんは、温かくて、私は私でいいのだということを改めて実感することができました。

いろいろな団体や部署の方など、多くの方々が集まる中、困り事を我が事として考え合う、話し合う、語り合う温かい場所が札幌市にもあるのだな、札幌市役所という高いところでもそんな温かい話をしているのだということはすごく身にしみて感じました。正直、本当にそう思いました。

私は、これから、子育てをしながら、地域住民の一人として、札幌市民の一人として、出会った方々の困り事、もちろん自分のことも困り事として、どなたかに我が事としてお手伝いをしていただいたり、私ができる範囲内でお手伝いをしてあげたいなと思いました。

ありがとうございました。

○堀内委員 市民委員の堀内です。

細々なことをいろいろとお聞きして、非常に耳の痛い点もあったかと思えます。

私は地域の町内会の役員をやっておりますが、加入率が約7割ということで、あとの3割をどうするかという永遠のテーマといいますか、極端な話ですけれども、それを常に役員会で話をしております。

これからはいろいろな団体の方も交えた地域社会の福祉が必要かなと考えております。それは、町内会だけではなく、NPO法人の方や各種団体の方、あるいは、最近、ソーシャルビジネスということで、札幌市経済観光局でもされているようですけれども、そうしたことの地域社会への応用ができないものかなと発言させていただいたこともあります。

いろいろな団体の方からいろいろなことをお聞きして、大変勉強になりました。これか

らも地域社会で、シニア世代として積極的に活動していきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○北澤委員 弁護士の北澤です。

私もこの会議に参加させていただきまして、いろいろと勉強させていただきました。皆様のそれぞれの経験から、関心事、問題事等をお話しただいて、ああ、そうなんだと思ったこともございます。それをまとめていただいた市の方々のご苦労もすごく伝わってきました。

この中でも、私は、常日ごろ業務をしているに当たって、いろいろなところから聞き及んだ意見を私なりに解釈させてもらい、発言させてもらったことを本当にありがたく思っております。

今後、この施策が進んでいく中で、私が特にいいなと思ったところは、当然、安全・安心で暮らしやすいというのはもちろん、そこにとどまらず、我が事といいますか、お互いを支え合うというところがすごくいいなと思いました。ただ、そこに関しては市民一人一人の一步が必要になってくると思います。私も一市民としてその一步を踏み出し、その輪が広がっていけばいいなとすごく感じた次第です。

どうもありがとうございました。

○小原委員 小原と申します。

私はこの会に学校関係者という立場で参加させていただいておりまして、そういった観点でずっと会議に参加させていただきました。

学校も、今、町内会とタイアップして、ひとりでお住まいの高齢者の除排雪や地域の清掃に取り組んでいるところもありますし、エコキャップやリングプルを回収して車椅子と交換する活動を行っているところもあります。また、子育て支援と協力をして、赤ちゃんとの触れ合い事業に積極的に参加させていただいて、そうすることによって子どもたちの豊かな心も育ちますので、学校としても非常にありがたく思っております。

ただ一方、家庭の崩壊というか、経済的な困窮者、また、ネグレクトやDV、さらには、ごみ屋敷状態になっている家庭も現実にあります。個々で対応はさせていただいているのですけれども、やはり行政の力が非常に大きいと感じております。

今回こういったものを勉強させていただきながら、これからの子どもたちのために、校長会などで少しでも発信しながら、こんなふうに札幌市は向かっているのですよということをしてPRしていければと思っております。

どうもありがとうございました。

○宮川委員 札幌市介護支援専門員連絡協議会の宮川です。

私は初めて参加したのですが、この審議会は、これからの6年間に向け、札幌市の重要な地域福祉社会計画をつくるものでした。

専門職団体として、ケアマネージャー、そして、障がいのある方へサービスを提供する側として、それこそ当事者の方の意見はやはり重要だと思っています。その方々の意見が

ないと、これからのサービスをいいものとして提供できないということがあるので、この計画に沿って、例えば、認知症サポーターをもっと増やす活動、あるいは、災害のときの専門機関として現場でできることがどれだけあるのかなど、立てられた計画に対し、これから専門団体として協力できればいいかと思っておりますので、そういう会議に参加できてすごくよかったですと思います。

ありがとうございました。

○加藤委員 札幌市老人福祉施設協議会会長の加藤です。

私どもの老人福祉施設、特別養護老人ホーム等をはじめ、養護、軽費等の施設の団体でございますけれども、地域福祉社会計画の中では、福祉施設がどういう役割を果たして、これからどんな機能を果たせば一番地域に役立っていくのかなという観点で議論をさせていただきたいと思っていたところでございますけれども、私自身、出席する回数が少なく、申しわけなく思っております。

今、現場では働く人がいないということが本当に切実な問題となっております、ヘルパーをお願いするという声に応えられないのです。人がいないものですから、派遣できないというようなことです。

私どもが現場でやっている、先ほどの福祉ビジネスみたいなところもありましたが、同じようにやってくれるのだったら同じように料金を払うわけですけれども、我々のように営利を目的としない福祉施設では、何を目的とするかということ、やっぱり心なのです。福祉の心で仕事をしてくださいということを職員にお願いをして、そうすると、仕事以上のことをやってしまうところも一つありまして、いろいろな面で職員に負担をかけているなと思っております。

これからは福祉を志す人々を地域の中から醸成していただき、福祉の仕事をこれから自分たちの仕事としていこうという人を一人でも多く育てていただきたいなと思っております。

本日は、ありがとうございました。

○紙谷委員 私は札幌市民生委員児童委員協議会の紙谷と申しますけれども、我々が考えている以上に皆さんの真剣な意見を聞かせていただいて、今、私も戸惑っているところでございます。

民生委員児童委員協議会としては、共生社会に向けてということで、100周年を機に、これから私たちがどのようにして皆さんと一緒に共生社会をつくっていけるかという議論をいろいろとさせていただいている途中でございます。でも、それは私たちだけでは絶対にできないことで、現在、札幌市の要請を踏まえ、できるだけ協力をしながら皆さんと一緒にということをやっていることとして、町内会に民生委員が溶け込んでいこうということを皆さんにお話しております。

その中に民生委員が企画しております子育てサロンがありまして、90地区あるのですが、自分たちだけでやっているところは80%ぐらいあるのではないかなと思います。山

中さんのお子さんたちのことを考えますと、私たちはもっともっと頑張らなくてはと思いますし、こういうすばらしい関係者の方たちとこれからもコミュニケーションがとれていけばいいなと思っております。

また、子どもの貧困問題が非常に高まっているということで、私たちに何かできないかなということで、今、子ども食堂のことも、ささやかですけれども検討しているところがございます。しかし、何せ場所がなくて困っているところです。

さらに、高齢者がどんどん増えており、それに伴ってひとり暮らしの方も増えるということで、実は、昨日も私のところでおひとり暮らしの方が亡くなっていたということがありました。少しはお手伝いできたかなとは思っていますが、これからは、認知症をはじめ、大変な時代になっていきますが、自分たちがどのようなことができるか、一人ひとりが真剣に考えているところがございます。

これからも民生委員を役立てていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○栗山委員 白石地区福祉のまち推進センターの栗山と申します。

札幌市地域福祉社会計画の6ページにある図をずっと見ておまして、一番大きな計画なのだということを改めて認識させていただきました。この計画の下に関連の計画が五つもあり、また、左側にある札幌市全体のまちづくり戦略ビジョンとも関連しているということで、改めて大きな会議に参加させていただいたのだと感じました。

実は、白石地区では、昨年、札幌市のご指導をいただいて、まちづくり戦略ビジョンについての勉強会をさせていただきました。地域で意見交換などをやりまして、将来のまちづくりをどういうふうにしようかという、ビジョンの計画を立てました。今年からはそれを具体化するような方向でさらに延長させていただくことになっております。

私は、まちづくり関連や老人クラブなど、いろいろなところに携わっておりまして、また、福祉のまち推進に実践者としてかかわっているところです。福まちとしては、これからの方向として、細かいことではあるのですが、今、健康づくりで「ふまねっと」というものがあるのですが、これは、介護予防、具体的には認知症予防にもなるということで、これを地域に普及させようと、事務局と打ち合わせをしながら、今年9月に区民センターのホールで6面を用意して、高齢者の方、それから、関係団体の方に集まっていただいて実施しました。思った以上に好評でございまして、自信ができました。これをさらに地域に反映させていこうと思っております。

いろいろと勉強させていただきまして、大変ありがとうございました。

○高橋委員 札幌市ボランティア連絡協議会の高橋でございます。

この会議に参加させていただくに当たり、大変緊張しておりました。計画の内容から非常に難しいなという考えでおりました。ところが、4回目の審議会を終え、このとおり立派な案ができ上がり、送っていただいた資料を見ますと、すばらしいできばえです、これは皆さんの力の結集だなと思っております。

ボランティアの立場からいたしますと、地域で非常に求められておりますので、ニーズは年々高まってきておりますから、さらに活躍していかなければならないと感じております。

計画の中の第4章の施策の展開を見ますと、特に、今、栗山委員の福まちの関係、民生委員の関係、町内の関係、私たちのボランティアの関係が盛り込まれておりまして、このことをこれから我々のボランティアの仲間に伝えていかなければならないなと思っております。

ボランティアの必要性がたくさん載っておりますし、いろいろな形で活動しているということも理解されております。ところが、ボランティアの方たちというのは非常に地道な活動をしておりまして、それに対する評価は求めておりませんが、一生懸命にやる中でたまたま考えられることは、表彰されていないということだけが残念だなという感じがいたします。民生委員やその他の関係の方たちは年数によって表彰されるのですが、地道な活動をされている、影の役をやっている人たちが表彰されていないですし、表舞台で評価されていないのは残念だなと思っております。

私は、白石区のボランティア連絡会の会長も兼ねておりますけれども、今、ボランティア連絡会でサロンを地域でさせてもらっております。3カ所で始めまして、サービスつき高齢者住宅の中でも1カ所でさせていただいておりますが、そこに住んでいる方たちと、私たちのボランティア仲間である、芸能ボランティア・折り紙・工作物・その他のボランティアなどを行いまして、一緒に和気あいあいと、コーヒーを飲みながら、話し合いをさせていただいております。区民センターの中でもさせていただいております。

そして、もう1カ所は、先ほども子ども食堂についてお話しがありましたが、大人向けのランチサロンを始めさせていただいております。これはもう3年目になります。独居老人の中で男性の方は食事に困っているという方が非常に多いのです。そういう現状を見まして、このことはどうだろうか、やってみようと考え、私の住んでいる東札幌の会館を借りまして、そこでランチサロンを始めました。カレーの日と決めて、いろいろな具材を使ったカレーを提供させていただいております。1回300円でコーヒーつきのものですが、非常に喜んでくださいます。かなり高齢の方も来てくださいます。3年もたちますと毎回来ていた人の姿が見えなくなりますので、そうすると、あの方はどうしたのかねと心配をして、その方が住んでいるところに行き、ぜひまた来てくださいねと呼びかけるというような安否確認もさせていただいています。そんなボランティア活動もあるということをお話しさせていただきました。

この会議を通して勉強させていただいたことに感謝し、私の一言とさせていただきます。ありがとうございました。

○瀬川委員 札幌市社会福祉協議会の瀬川でございます。

私は、今年の4月からの中途参加ということで、今回の計画案には十分に貢献できなかったことは反省しているところでございます。

私ども社協でございますけれども、7ページの図にありますとおり、この地域福祉社会計画と連携し、民間の活動計画としての札幌市民福祉活動計画の策定を進めております。

いずれにしても、基本的な考え方にせよ方向性にせよ、市と同じ方向を向いてつくっていかねばいけないということで、今、策定委員会を設けて策定中でございますが、これからまた市ともすり合わせをさせていただきたいと思っております。

この計画と私どもの市民活動福祉計画を通じて、何が基本になるのかなと考えていたのですが、これからの時代、地域において悩みや問題がたくさん出てくると思いますが、それにいかにどれだけきめ細かく対応していけるかだと思っております。そのとき、行政が全て対応することは難しいわけございまして、そうすると、地域の中でできることは解決していくということで、福祉の課題解決力が求められているのかと思っております。

その意味では、平成7年度につくりました福祉のまち推進センターの活動が20年たったわけですが、まだまだ十分に根づいているとは言えません。これからどんどんレベルアップ、ブラッシュアップしていく必要があるのかなと思っております。

同時に、地域で解決できない問題も当然あるわけございまして、そうしたことを行政や専門機関にどれだけつなげていけるのかなといったつなぎの役割も重要になってくるのかなと思っております。私ども社協ではそのつなぎの役割をしっかりと果たしていかなければいけないと改めて思っております。

いずれにしても、そういった基本的な発想のもとで、地域福祉社会計画と連携をした市民福祉活動計画をつくっていきたくと思っております。私どもの計画についても何かご意見がございましたらどんどん言っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員 札幌市老人クラブ連合会の事務局長をしています小林でございます。

本計画の策定に参加させていただき、本当にありがとうございました。

ご承知のように、私どもは高齢者の団体ございまして、全国的にも加入率が減っている中、地域共生社会を実現するために我々老人クラブは何ができるのかといったことを考えるために参加させていただきました。

ご承知のように、町内会と同じように加入率が年々下がっておりまして、全国的に見ても14%ぐらいの加入率になっています。これからの地域共生社会の中で元気な高齢者に何をできるかを考えたときに、今まで培ってきた健康、友愛、奉仕という三つの柱をもとに、地域福祉計画といかに連動していかなければならないとこの会議を通じて考えさせられました。

また、私どもは、今、全国的にも新地域支援事業に取り組もうということで、いろいろな事例を各地域で発掘しております。そういったものをこの計画と突合せながら、前向きに進めていければと思っております。非常に参考になりました。5回のうち1回欠席しておりますが、その中でもいろいろな団体からのご意見を聞きまして、目からうろこではないですが、ああ、こういう考え方もあるのかなと、非常に勉強になりました。

本当にありがとうございました。

○高木委員 児童福祉にかかわる代表ということで、現在、社会福祉法人羊ヶ丘養護園、児童家庭支援センターに所属しておりますが、日ごろから、子どもたちの虐待予防、防止、それから、要支援の家庭に携わることが多いもので、一口に子どもといっても、その子どもたちばかりではないのですけれども、林会長を初め、障がい者や高齢者はもちろん、子どものことを考えてくださっていることがとてもうれしく感じました。もう少し視野が広く、知識もあれば、いろいろなことを質問できたのかと思うのですけれども、この審議会の中で学ぶことがとてもたくさんありましたし、皆さんが地域の中で一生懸命動いていることや行政の方たちが一生懸命走って動いてということもよくわかりました。

これから先、どこまで関われるかはわかりませんが、施設の子どもたちはやがて地域に帰っていきますし、今、児童養護施設では、家庭的養育ということから小規模化推進ということで、大きな単位から地域の中へという動きがあります。一軒家を借りて、6人ぐらいの単位で生活していくということになるわけですが、15年ぐらいで全部の児童養護施設をとなっていますので、どこかで社会的養護が必要な子どもたちが皆さんのお世話になるのかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆さん、どうもありがとうございました。

○篠原副会長 WellbeDesignの篠原です。

この審議会の中で、多様な皆様方と一緒に、本当に多岐にわたる審議を熱心に繰り返して、このように計画がつくられていくところにご一緒させていただき、本当に光栄に思っております。

私たち一般社団法人は、地域福祉活動を支援される方々と実際に活動をされている機関のサポートをするというような活動をしているのですけれども、先ほど皆様方で審議をしました成果の指標それぞれが6年後に果たされているというようなタスクのみならず、いかに住民や事業所の方々、そして、従事する方々と一緒に一つ一つの項目を6年間で丁寧に築き上げられるのかがもう一方でのプロセスゴールになっていくのかなと思っております。そういったところでは、私自身も含めて、市民としての役割も非常に重たく感じさせていただくこともできたなというような場でした。

この計画により6年後にしっかりと実が結ばれるために私たち一人一人の役割が課せられたなと受けとめさせていただいて、この会議を卒業できるのかなと思っております。

1年間ではございましたけれども、本当にありがとうございました。

○林会長 私は、最初に相談を持ちかけられたとき、人口190万人が200万人になろうとしている大きな市の地域福祉計画はどうやってつくるのだろうかというのが、内心、非常に不安でした。今まで人口10万人や人口5万人の都市でかかわることはあったのですけれども、190万人がいるところではどうやってつくっていったらいいのだろうかと思ったのです。

ただ、この審議会の中で皆さん方の忌憚のないご意見を伺っていると、なかなかそうで

もないぞと思いました。また、事務局の方々がいろいろと苦労しながら資料をつくって、私のリクエストにも応えていただいたりして、何とかこの一年が無事に終わりそうだなとほっとしているところです。

しかし、皆さんが言ったように、この6年間では、この地域福祉計画が一つのバイブルみたいになって、地域の中でいかに活用されるかということが大事なことなわけです。要は、今は入り口に差ししかっただけでして、今後、これをどうするかが勝負だと思います。次の計画のときには、それをベースにしてさらに飛躍できるような取組を本当に期待していきたいと思っています。

ということで、皆さんからご発言を一通りいただいたのですが、この審議会の中でいろいろ質問が出たことを踏まえ、私と事務局で文言を整理した上で、改めて札幌市長宛てに答申するということになりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○林会長 それでは、私と事務局で相談しながら最終的な成案にして、札幌市長宛てに答申をしたいと思えます。

どうもありがとうございます。

4. その他

○林会長 それでは、その他に移ります。

事務局からお願いいたします。

○事務局(小関地域福祉推進担当課長) それでは、今後の計画策定までのスケジュールについて説明いたします。

ただいま林会長からお話いただいたとおり、計画案につきましては、林会長と私ども事務局との間で検討の上、確定し、答申してまいりたいと考えております。

その後、11月以降に、市の内部会議である保健福祉施策総合推進本部会議、市長副市長会議に諮りまして、12月の市議会厚生委員会での説明を経て、最終的な計画案が決定いたします。

その後、12月下旬に市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施し、それらの意見による修正を加えた最終的な計画を今年度末に策定、公表することを目指しております。

○林会長 どうもありがとうございます。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。皆様方から言い忘れたことなどは何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

5. 結びの挨拶

○林会長 それでは、菱谷総務部長からご挨拶をいただきます。

よろしくをお願いいたします。

○事務局（菱谷総務部長） 改めまして、保健福祉局総務部長の菱谷でございます。

皆様方におかれましては、きょう一日、活発なご議論、また、ご意見もいただきまして、大変お疲れさまでございました。

また、1年という長期にわたりまして、本当に忌憚のないご意見、また、活発なご審議をいただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。林会長を初め、委員の皆様方のご協力により、本日、無事に最後の審議会を終えることができましたことに厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

現在、保健福祉局では、この資料の説明時にもありましたように、高齢、障がい、医療に関する分野の計画についても策定作業を並行して進めているところでございます。今後は、これら関連計画との整合性も図りながら、来年3月末の計画の公表に向け、市内部での検討や議会での議論並びにパブリックコメントなどを行うなど、引き続き、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

そして、計画策定後は、基本理念でございます「みんなで支え合い 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち さっぽろ」の実現を目指し、市民や事業者の方々などと協働して取組を進めてまいります。

先ほど委員の皆様方からもご発言がありましたように、本計画に掲げる取組は、私たち行政だけでは行うことは難しいものでございまして、市民の皆様や事業者並びに関係機関・団体のお力添えをいただかなくてはならないものが多くございます。特に計画策定に携わっていただいた皆様方には、本市の福祉施策について、それぞれの立場から引き続き温かく、また、時には厳しく見守っていただき、私たち行政とともに基本理念の実現を目指し、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、今後とも、お気づきの点があればご遠慮なく私どもにお伝えいただければ幸いに思います。

結びになりますが、寒い季節になってまいりましたけれども、どうぞお体にはお気つけいただければと思います。皆様のご健勝と今後ますますのご活躍をお祈り申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。

6. 閉 会

○林会長 それでは、これもちまして、審議会を閉会いたします。

最後に、委員の皆様と事務局の皆様にご会長として改めて感謝を申し上げます。

本当にどうもありがとうございました。

以 上